

優生思想の歴史を学ぶ



ナチスの時代と障害児教育

最終回 ナチスの時代から学ぶもの

全障研全国委員長
荒川 智

あらかわ さとし／1957年東京生まれ。茨城大学教育学部教授。専門は障害児教育学。全国障害者問題研究会全国委員長。著書に『インクルーシブ教育の本質を探る』(全障研出版部)、『ナチズム期障害児教育の研究』(旬報社)など。

■ある教師の抵抗

多くの障害児教育関係者が、多かれ少なかれナチスに荷担し、あるいは無抵抗だったのですが、消極的抵抗といえることをした教師もいました。補助学校の女性教師フリーダ・ブツフホルツは「有用な補助学校生徒」という本を執筆しました。1930年代半ばの一

年間、自分の担任生徒21名について、協力者の観察記録と自分の日誌をもとに、生徒の実態や実践の様子を執筆したものです。題名から「有用化」論の権化のように見なされていた時期もありますが、

實際には生徒を強制断種から守るうと「有用性」を強調し、優生裁判所でも断種の不必要性を証言していました。

彼女の学校での日常を見ると、ナチスの時代とは思えないほど、常識的な教育実践が守られていました。ワイマール期の代表的な教育改革運動の一つである「イエナ・プラン」の考え方を取り入れながら、通常の授業に加え、グループ学習や作業、あるいは輪になつた談話形式の授業や演劇指導もなされていました。生徒の知能指数はほとんど70以上で、自主的な学習

とを打ち明けるべきか悩みます。が、思い切って告白すると、「かまわないよ。どうってことないよ」と言つてくれて二人は結ばれ、しばらく幸せな日々を送っていました。しかし後に夫と死別。

当然子どもはおらず一人ぼっちになります。ドイツでも断種された人への周囲の目は冷たく、親戚からも疎まれていたようで、聞き取り時には彼女は孤独にさいなまれていたようです。¹⁾

ドイツと言えば、ナチスの犯罪を徹底して追及するというイメージがありますが、実は長い間、優生政策に対してはタブーとされていました。一連のニューヨークベルグ裁判のなかのいわゆる「医学裁判」において優生政策がとりあげられますが、有罪になったのはごく一部でした。関与した多くの医師が戦後のドイツ医学界の重鎮となっていました。しかし、1970年代頃からようやく被害者への名譽回復や国家賠償が論じられるようになりました。しかし、それまで、あまりに多くの人が泣き寝入りせられていました。

日本でも旧優生保護法による断種に対する裁判が起っています。されど、ナチス室隣の医者の部屋。

ができる子もかなりいました。ブツフホルツにとって、生徒たちは障害児ではなく同じ人間だったよう

です。

■ある生徒の記憶



ゲルトルートはその後どうなつたのでしょうか。彼女の聞き取り調査によると、彼女はある日突然女性校長から断種されることを告げられます。断種の意味を尋ねると、将来子どもをつくれなくなると言われ、なぜと聞くと、それは言えないという答えだったそうです。彼女は戦後ある男性と恋愛します。子どもはほしかったが、それは叶わない。断種されているこ

とを打ち明けるべきか悩みます。が、思い切って告白すると、「かまわないよ。どうってことないよ」と言つてくれて二人は結ばれ、しばらく幸せな日々を送っていました。しかし後に夫と死別。当然子どもはおらず一人ぼっちになります。ドイツでも断種された人への周囲の目は冷たく、親戚からも疎まれていたようで、聞き取り時には彼女は孤独にさいなまれていたようです。¹⁾

ドイツと言えば、ナチスの犯罪を徹底して追及するというイメージがありますが、実は長い間、優生政策に対してはタブーとされていました。一連のニューヨークベルグ裁判のなかのいわゆる「医学裁判」において優生政策がとりあげられますが、有罪になったのはごく一部でした。関与した多くの医師が戦後のドイツ医学界の重鎮となっていました。しかし、1970年代頃からようやく被害者への名譽回復や国家賠償が論じられるようになりました。しかし、それまで、あまりに多くの人が泣き寝入りせられていました。

日本でも旧優生保護法による断種に対する裁判が起っています。されど、ナチス室隣の医者の部屋。

ブツフホルツの生徒の一人にゲルトルートという女性がいました。知能は正常だが家庭環境に問題がある生徒であると、ブツフホルツの目には映っていたようですが、精神性の評価を返答しますが、精神科医の判断と対立し、結論は2年間先送りになります。その間、ナチスの世界觀とは異なるブツフホルツを辞職させるべきだという裁判所からの照会が来ます。当然ブツフホルツは彼女の高い能力についての評価を返答しますが、精神科医の判断と対立し、結論は2年間先送りになります。その間、ナチスの世界觀とは異なるブツフホルツを辞職させるべきだという裁判所からもたは断種されています。断種を苦に自殺しました。

彼女の学校での日常を見ると、ナチスの時代とは思えないほど、常識的な教育実践が守られています。ワイマール期の代表的な教育改革運動の一つである「イエナ・プラン」の考え方を取り入れながら、通常の授業に加え、グループ学習や作業、あるいは輪になつた談話形式の授業や演劇指導もなされていました。生徒の知能指数はほとんどの70以上で、自主的な学習

が、外国の話として済まされない重い、つらい歴史ではないでしょうか。

■ナチスの時代からの教訓

世界的に見ても、1960年代までの障害児教育は、依然として「負担軽減」や「有用化」の論理に支配されていました。それにに対し1970年代頃から、欧米では重度の障害児の教育保障と、安易な選別を批判する教育的統合の人間の二つを柱に、障害児教育の改革が進んでいます。日本でも1960年代に登場する発達保障の思想は「権利としての障害児教育」と不就学をなくす運動へと広がり、かつてのよう露骨な「負担軽減」や「有用化」は言われなくなっています。ナチスの時代は「負担軽減」「有用化」の論理を突出させる形で障害児の義務教育を実施しました。それに対し、日本の1979年の養護学校義務制は、むしろそうした論理の克服をめざす形で実現されたといえます。

しかし今日再び、「負担軽減」や「有用化」の論理がことばや表現を変え復活しつつあるように思われます。競争的な学力向上政策

が、ゼロトレランス、スタンダードになじまない子が排除されつづるようになります。一般就労可能な子の指導が優先され、障害児教育のなかでも格差が広がりつつあります。

さらに不気味なのは、「一億総活躍社会」のかけ声です。すべての人が本当に自分の力を思う存分に發揮し、活躍できるのならよいのですが、ナチスの時代や戦前の日本のように、障害者を含めたすべての人の動員がめざされ、動員できない重度の障害者は、自助・互助の対象として切り捨てられてしまったように思われます。

ナチスの時代、障害児教育の指導者は、「負担軽減」や「有用化」の論理を掲げナチス体制にすり寄ります。そうした論理を用いてなくかを実現しようとしても、決して人権保障、発達保障につながりません。ナチス時代の障害児教育の歴史的教訓として胸に刻るべきではないでしょうか。

1) エルガーリュットガルト『子どもたち、みんな愛おしかった』(1987年、原文ドイツ語)。